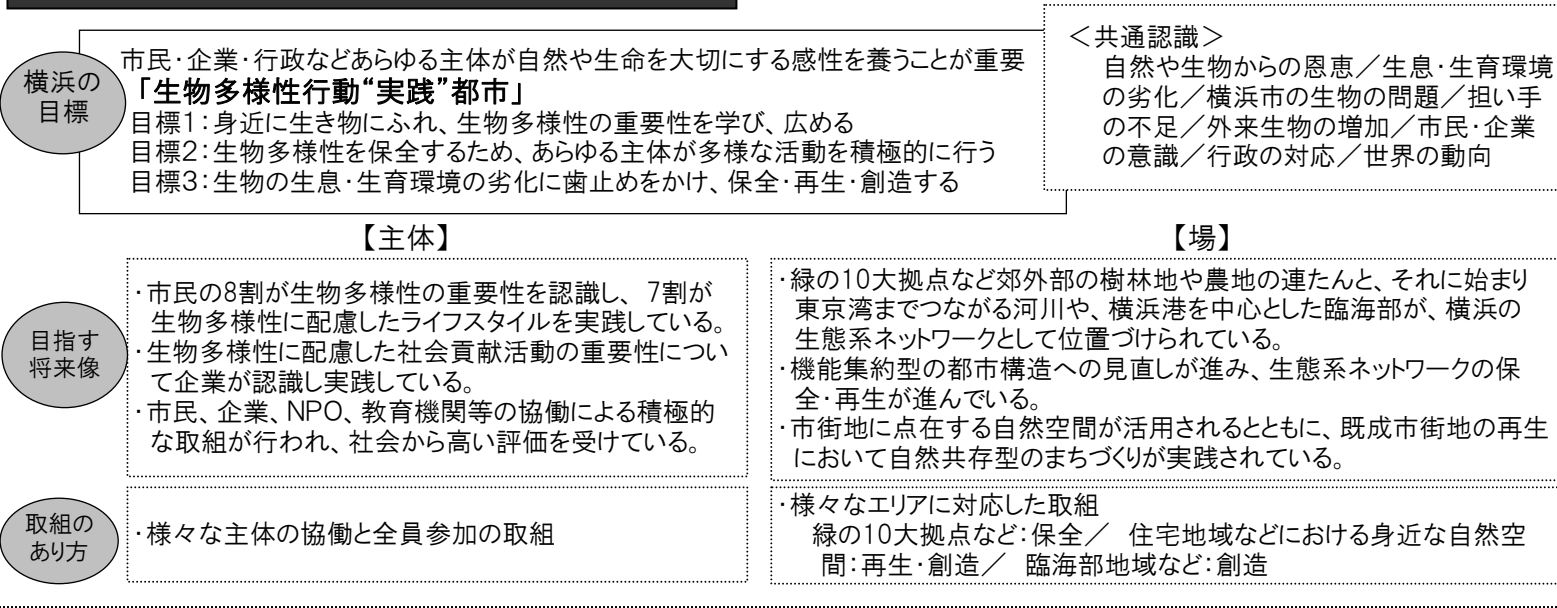


「横浜市生物多様性地域戦略策定の基本的な考え方について」答申【概要】

序章 基本的な考え方と取りまとめの視点 [P1]

横浜市において、生物多様性の保全・再生・創造を進めていくためには、市民・企業・行政等の様々な主体が生物多様性について知り、理解し、行動に移していくことが最も重要である。横浜市の地域戦略は、それをサポートする役割とすべきである。
 ・現状と課題からのアプローチではなく、横浜の生物多様性の目指す姿をまず示し、共通認識した上で、それに向けてどう進めていくかという視点で基本的な考え方をとりまとめた。

第1章 横浜の生物多様性の目指す姿 [P2~7]



第2章 施策の方向性と目的 [P8~23]

概ね15年後を見据えた長期的な施策として、地域戦略に盛り込むべき8つの施策の方向性と目的を提示

- 1 ひとつづくり・場づくりの推進**
市民の理解・行動の促進／幼児・児童・生徒の意識・理解の促進／指導者不足の解消／活動拠点の支援 等
- 2 様々な場の利活用の推進**
樹林地や農地、海域等の利活用に関する市民参画の拡大、広域からの来訪／農業振興 等
- 3 生物多様性に配慮したまちづくりの実践**
生息・生育環境の保全・再生・創造／公有地における生物多様性に配慮した維持管理手法の実践 等
- 4 関連部門との連携によるしくみづくりと取組の推進**
都市計画部門への反映／教育・文化・子育て・福祉部門等との連携 等
- 5 企業による社会参加の拡大**
企業と行政のコミュニケーションの促進／企業と市民の連携による活動の促進 等
- 6 継続したデータの蓄積**
調査の位置づけの確立と再構築／市民・企業等との連携による調査の拡大 等
- 7 外来生物の防除や飼育マナーの向上**
外来生物の影響についての市民への普及啓発／予防3原則の徹底／外来生物による生態系被害等の防止 等
- 8 動物園と繁殖センターにおける取組の推進**
環境教育の充実・推進／希少野生動物の保護と種の保存

第3章 先導的事業 [P24~29]

生物多様性の取組の先導的役割を担う、概ね5年の間に実施すべき取組を提示

- ① 広報の集中的展開と環境教育の実践**
～まずは市民・企業の誰もが生物多様性を知り、理解できることを目指す～
戦略策定への市民参加を通じた普及啓発（キャッチフレーズ募集など）／環境教育プログラムの構築／外来生物についての普及啓発 等
- ② 保管理計画の普及拡大とひとつづくり**
～生物多様性に配慮した保管理の拡大とそれを担う人材の育成～
樹林地での取組の推進／公園での取組の普及拡大／地域、学校と連携した環境教育／外来生物防除の取組推進 等
- ③ 施策につながるデータベースの構築**
～生物多様性に関わる様々なデータをさらに充実～
施策展開につながる調査体系の再構築／各種取組の効果の把握／生物多様性データベースの構築 等
- ④ 都心部における生物多様性の創造**
～関内・関外地区、みなとみらい地区、横浜駅周辺地区等での生物多様性の創造～
河川や海域沿いの親水空間の創造／街路樹を含めた地域のみどりの保管理計画の策定 等
- ⑤ 豊かな海づくり(海の里づくり)**
～横浜港における市民協働による海域生物を活用した豊かな海づくりのスタート～
市民への豊かな海づくりの重要性の普及／市民協働による水質浄化の取組 等

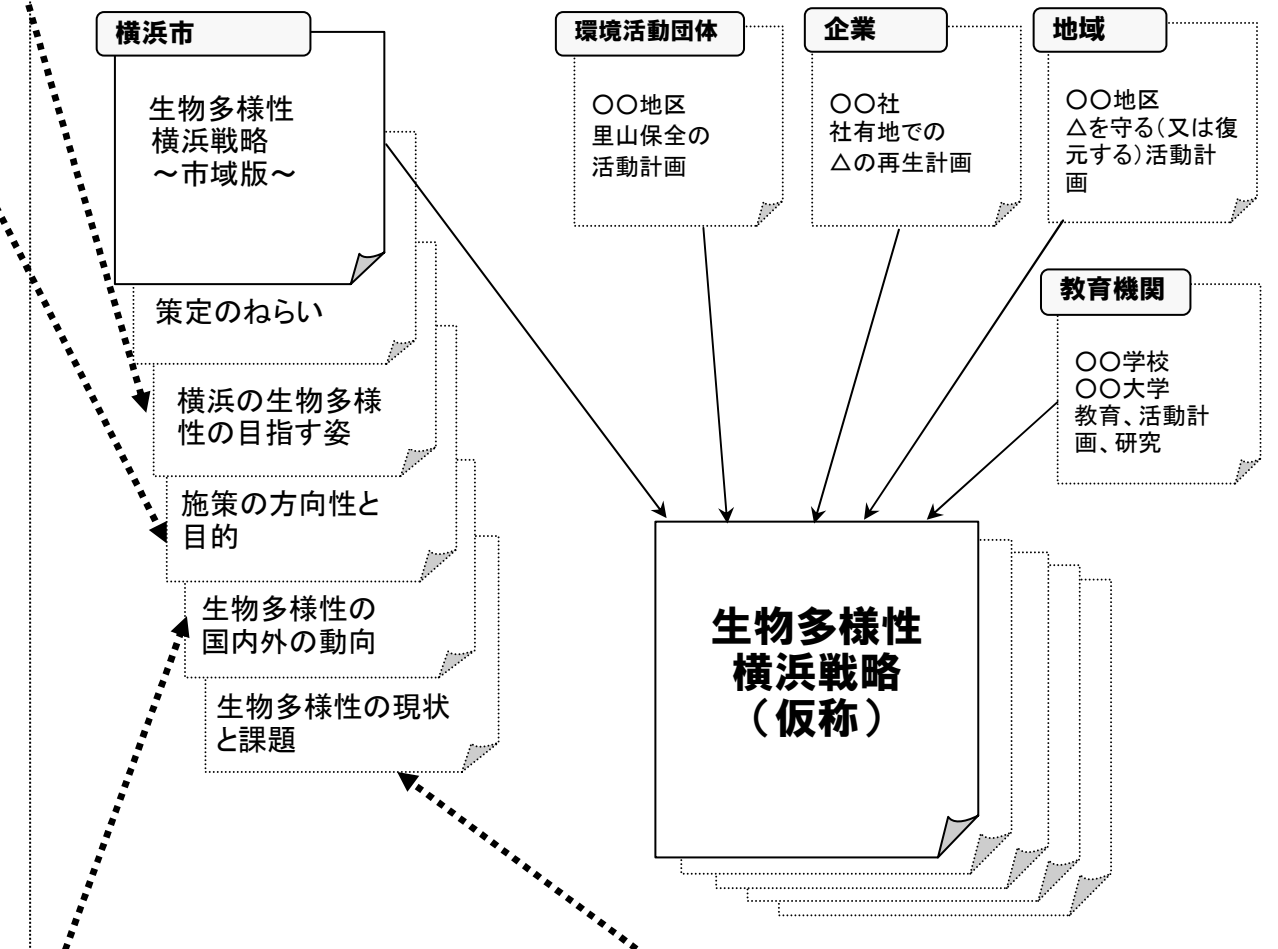
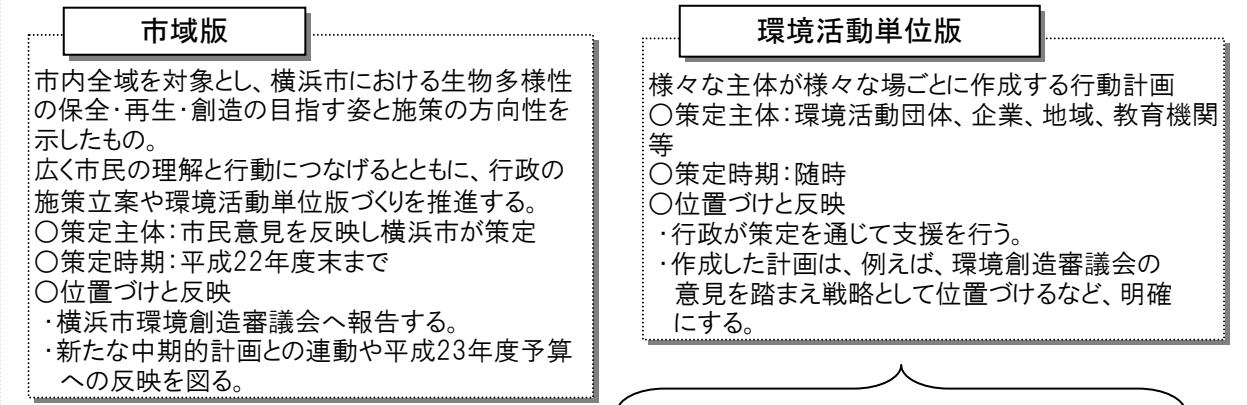
第4章 横浜市生物多様性地域戦略のあり方 [P30~32]

● 策定のねらい

- ① 生物多様性の重要性に対する世論(ムーブメント)を引き起こす。
- ② 様々な主体の取組が進み、実効性のある施策につなげる。

● 地域戦略の構成及び策定手法

- ・「市域版」と「環境活動単位版」を合わせて、「生物多様性横浜戦略(仮称)」とする。
- ・「環境活動単位版」が積み重なり、随時更新されていく新しい形の「地域戦略」、言わば、『市民とともに成長し続ける地域戦略』とする。



第5章 生物多様性をめぐる動き [P33~37]

生物多様性に関する国内外の動向について整理
 生物多様性基本法の施行(平成20年) 等

第6章 横浜市の生物多様性の現状と課題 [P38~51]

地勢の特徴／人と自然の関わり／生物の現状／生物多様性の危機から見た現状と課題／横浜市におけるこれまでの取組／市民協働の取組